

平成28年度 公益財団法人秋田県女性会館 第2回理事会議事録

- 1 日 時 平成28年8月5日(金) 午後1時30分から4時30分まで
- 2 会 場 秋田県女性会館第2実技研修室
- 3 出席者 理事現在数10名 定足数6名
[理事出席者] 代表理事 高山万紀子 業務執行理事 山田 京子
理事 小玉喜久子 理事 中川 聖子 理事 鈴木 悠子
理事 烏 トキエ 理事 佐藤 陽子 理事 佐藤 加代子
(以上8名)
- [監事出席者] 監事 小林 章 (以上1名)
- [理事欠席者] 理事 伊藤 武子 理事 柴田 照子 (以上2名)

4 議 題

[決議事項]

- 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について
第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館事務局の職員について
第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館事業の活性化策について

[報告事項]

- (1) 平成28年度第1回評議員会の決議内容について
- (2) 団体交渉について
- (3) 代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について
(公益財団法人秋田県女性会館の平成28年度事業の進捗状況等)
- (4) 防災管理者選任及び「公益財団法人秋田県女性会館消防計画」について
- (5) 日本女性会議について

5 議事の経過の概要及びその結果

定款第35条の規定に基づき、高山万紀子代表理事が議長となり、議事に入った。
はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に
成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、報告事項、決議事項の順に
審議を行った。

[報告事項]

- (1) 平成28年度第1回評議員会の決議内容について
このことについて、代表理事より、説明があった。その後質疑が行われ、出席者
全員に了承された。
- (2) 団体交渉について
このことについて、代表理事より、資料に基づく説明があった。その後質疑が行
われ、出席者全員に了承された。

- (3) 代表理事、業務執行理事の職務の執行状況について
(公益財団法人秋田県女性会館の平成28年度事業の進捗状況等)
このことについて、代表理事並びに業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後質疑が行われ、出席者全員に了承された。
- (4) 防災管理者選任及び「公益財団法人秋田県女性会館消防計画」について
このことについて、業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後質疑が行われ、出席者全員に了承された。
- (5) 日本女性会議について
このことについて、代表理事より、資料に基づく説明があった。その後質疑が行われ、出席者全員に了承された。

[決議事項]

- (1) 第1号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産について
このことについて、業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後協議が行われ、出席者全員一致で承認された。
- (2) 第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館事務局の職員について
第2号議案について、代表理事並びに業務執行理事より、資料に基づく説明があった。その後協議が行われ、事務局職員の待遇改善及び支払時期、並びに団体交渉の際に提示する基本給及び一時金について、出席者全員一致で決議した。
- (3) 第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館事業の活性化策について
第3号議案について、代表理事並びに業務執行理事より、資料に基づく説明があった後、活発に協議が行われた。危機感を持って、理事及び職員が一丸となり活性化の方策を探ることとし、①講座の実績、②他の公益財団法人の状況、③5月、7月に入会者の多かった理由等を参考に、次回理事会では、事務局職員の出席を求め、引き続き協議していくことを出席者全員一致で決議した。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事及び監事は次のとおり署名押印する。なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

平成28年8月24日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事

高山 万紀

監 事

小林 亨

